

東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報<平成23年7月26日(火)分>

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年7月26日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. G I グレード 0件
2. G II グレード 0件
3. G III グレード 1件

| NO. | 号機等 | 不適合事象 | 備考 |
|-----|-----|--|----|
| 1 | 1号機 | 低電導度廃液系クラッド除去装置Bの潤滑油液位が低いことを示す警報が発生し、クラッド除去装置Bが停止したことを確認した。当該事象の原因を調査。 | |